

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

すべての市民が、健全な心身の保持・増進を図ることができるよう、市民スポーツ活動を充実する。

〈取り組みの方向〉

多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民スポーツの担い手である活動団体と共に、スポーツの振興を図るための条件整備を行う。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1)市民スポーツの企画

- ・各種スポーツ団体と協力・連携を図るとともに、市民ニーズに即した各種事業の展開を図る。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

- ・各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援するとともに、自主運営の促進に努める。

(3)スポーツ情報の提供

- ・オーパススポーツシステム₍₂₅₎などの活用や各種団体と連携を図る中で、充実したスポーツ情報の提供を行う。

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブ₍₂₆₎が多くの市民に利用され、より安定したクラブ運営がなされるよう支援を行う。

(5)生涯スポーツの振興

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、ニュースポーツの普及促進をはじめ各種事業を実施する。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1)市民スポーツの企画

市民体育大会や代表選手派遣事業をスポーツ振興連盟に委託することにより、引き続きスポーツ事業の推進に努めた。

また、参加者アンケートをもとに、引き続き、市民ニーズに即したインストラクタースポーツ教室を行った。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

寝屋川市スポーツ振興連盟と連携を図りながら、傘下団体(25 団体)のさらなる組織強化と自主運営の促進を図った。また、スポーツ教室の参加者による自主サークルの育成にも努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパススポーツ情報システム・野外活動センターシステム⁽²⁷⁾等により、24 時間リアルタイムに情報提供を行うとともに、ホームページの電子情報をはじめ、寝屋川市文化スポーツ情報誌「つながる」の作成など、充実した情報の提供に努めた。

【登録件数】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
新規登録	139 件	146 件	133 件
総 累 計	2,634 件	2,700 件	2,742 件

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

地域に密着した総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導委員やスポーツインストラクターの派遣を行うなどの支援を行った。

(5)生涯スポーツの振興

誰もが気軽に生涯にわたってスポーツ活動に取り組めるよう、専門的な知識等を備えたスポーツインストラクターによる「スポーツ教室」や市民協働によるイベントを実施した。

特に、3月の「市民ウォーキング」については、第二京阪道路開通記念イベントに合わせて実施したことより、多数の参加者となった。

【市民ウォーキング】（毎年度9月・3月の2回実施）

	参加人数 (2回合計)	経 路 等
H19 年度	243 人	市～深北緑地～市 8 km (180 人参加)
		市～鳥飼大橋～枚方大橋 8.5 km (63 人参加) 雨天
H20 年度	336 人	市～星のブランコ～私市 14 km (164 人参加)
		市～城北公園～中央公会堂 18 km (172 人参加)
H21 年度	5,146 人	市役所～市民体育館～萱島駅のくすのき～友呂岐緑地～市役所 10 km (146 人参加)
		第二京阪道路開通記念イベント 第二京阪道路寝屋川北 IC～寝屋川南 IC 往復 8 km (約 5,000 人参加)

【元気 夢 まつり】

	開 催 日	開催場所	参加人数
H19 年度	H19 年 10 月 21 日 (日)	打上川治水緑地	34,000 人
H20 年度	H20 年 10 月 19 日 (日)	打上川治水緑地	33,500 人
H21 年度	H21 年 10 月 18 日 (日)	新型インフルエンザにより中止	

【スポーツ教室】 市民体育館

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
育児ママスポーツ教室（就学前の幼児を持つ女性）バドミントン、ソフトバレーなど	273 人	268 人	235 人
インストラクタースポーツ教室	8,811 人	8,543 人	8,836 人
合 計	9,084 人	8,811 人	9,071 人

【スポーツ教室】 池の里市民交流センター体育施設

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
体操、エアロビクス、ミニバスケット、バドミントン、ラクロス、太極拳など	7,948 人	8,786 人	8,371 人

〈点検・評価〉

- (1) **市民スポーツの企画**については、各競技団体の自主運営が促進される中で、市民協働による円滑な事業推進が図れた。
- (2) **市民スポーツ団体の育成・支援**については、各種スポーツ団体はもとより、自主サークルの育成・支援に努めた。
- (3) **スポーツ情報の提供**については、新たに文化スポーツ情報誌「つながる」を作成し、情報提供の充実を図った。
- (4) **総合型地域スポーツクラブへの支援**については、「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導委員やスポーツインストラクターを派遣し、スポーツに親しむ拠点づくりを行った。
- (5) **生涯スポーツの振興**については、「スポーツ教室」や第二京阪道路の開通に合わせて「市民ウォーキング」を実施する中で、幼児から高齢者まで多数の参加者となった。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう、市内のスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

学校体育施設の有効活用やスポーツ・レクリエーション活動の環境整備を進める。

〈平成 21 年度の主な取り組み〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・第二京阪道路のふた掛け上部を「多目的広場」として活用する。また、野外活動センターにおいては、指定管理者による効果的・効率的な管理運営を図る。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・スポーツインストラクター養成講習会等を実施し、安全で効果的・効率的なスポーツ指導を進める。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放するとともに、民間スポーツ施設と連携を図り、その有効活用に努める。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・平成 20 年度に引き続き、指定管理者による効果的・効率的な管理運営を図る。

〈平成 21 年度の取組実績〉

(1) スポーツ施設の有効活用

第二京阪道路のふた掛け上部の活用について関係各課と協議を行った結果、「多目的広場」と位置づけ、スポーツ活動もできることとした。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興
 ↳ 2 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備

野外活動センターにおいては、引き続き野外活動専門スタッフによるきめ細かな管理・指導運営を行い、様々な自主事業を展開するとともに、平成21年度末をもって、現在の指定管理者の指定期間が満了となるため、次期の指定管理者の指定を行った。

また、その他社会体育施設の安全管理と、市民の平等な施設利用促進に努めた。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者合計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
H19年度	利用団体数	263 件	262 件	226 件	178 件	21,820 人
	利 用 者 数	12,014 人	7,240 人	1,579 人	987 人	
H20年度	利用団体数	276 件	268 件	209 件	183 件	22,081 人
	利 用 者 数	12,201 人	7,226 人	1,570 人	1,084 人	
H21年度	利用団体数	171 件	147 件	373 件	311 件	20,822 人
	利 用 者 数	9,321 人	4,745 人	4,202 人	2,554 人	

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者合計
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	
H19年度	1,933 団体	83,550 人	818 団体	21,783 人	105,333 人
H20年度	2,047 団体	88,050 人	753 団体	28,788 人	116,838 人
H21年度	2,012 団体	86,500 人	585 団体	21,498 人	107,998 人

(2)スポーツ指導者の養成

寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会を参加者 51 人のもと開催し、講習会修了者に新たにインストラクター認定を行うとともに、リーダーズバンク₍₂₈₎への登録を行い、各方面からのスポーツ指導に対する事業に派遣した。

インストラクター養成講習会内容

- ①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論
 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導
 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

(3)学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校夜間照明利用状況】（市内5ヶ所）

	H19年度	H20年度	H21年度
利用団体数	1,301団体	1,285団体	1,251団体
利用者数	50,110人	66,605人	60,023人

(4)市民体育館の効果的・効率的な管理運営

平成20年度より指定管理者制度を導入し、「スポーツ教室」をはじめとした自主事業を実施するとともに、スポーツ指導者の養成や他団体との連携強化に努めた。

また、市民の要望や熱中症対策として、年度末に大体育室に冷暖房空調設備の設置を行った。

【市民体育館利用状況】

	H19年度	H20年度	H21年度
団体利用	129,841人	125,203人	141,283人
個人利用	36,771人	39,962人	49,391人
計	166,612人	165,165人	190,674人

〈点検・評価〉

- (1) **スポーツ施設の有効活用**については、第二京阪道路のふた掛け上部の有効活用を関係各課と協議を行い、「多目的広場」としての活用を図ることによりスポーツ活動の場の拡大が図れた。また、野外活動センターにおいては、様々な事業を展開する中で、引き続き、利用者アンケートにおいて良い評価が得られた。
- (2) **スポーツ指導者の養成**については、スポーツインストラクター養成講習会を開催するとともに、専門的な講義を受講した指導者がスポーツ教室を指導することにより、市民のニーズに対応した。
- (3) **学校体育施設・スポーツ施設開放の促進**については、学校体育施設等の有効活用に努め、市民へのスポーツ活動の場の提供に努めた。
- (4) **市民体育館の効果的・効率的な管理運営**については、指定管理者による様々な事業が展開されたことより、利用者アンケートにおいて良い評価が得られた。また、大体育室において、冷暖房空調設備を設置し、より快適な施設の整備が図れた。